

報道関係各位

平成 28 年 11 月 10 日

有識者の集う「中小企業施策研究会」にて 「持続的に成長を続ける中小企業の成長ポイント」 をプレゼンテーション

当社は、一般財団法人企業活力研究所※1 が主催する「中小企業施策研究会」にて「持続的に成長を続ける中小企業の成長ポイント」について発表しました。この発表は、同研究会の委員代理として出席している当社取締役の仲宗根政則が行ったもので、内容は下記のとおりです（抜粋）。

持続的に成長を続けている中堅・中小企業の特徴としては、成長の機会を自社の事業戦略として取り込んでいること、モノでなくコト（価値）を顧客視点で提供すること、リスクを覚悟し、新たなチャレンジを続けていることであり、組織・人材の観点からは、人材育成への注力や、組織的経営のための権限委譲や組織・チームづくりが行われていること、また経営者の成長意欲が高いことが挙げられる。そのような特徴を踏まえ、経営者の事業成長へのモチベーション維持・向上のための助言や成長機会を見つけるサポート、またその成長戦略を推進する人材の調達・育成サポートができれば、持続的成長のための投資をするのではないかと仮説が投げかけられた。

平成 27 年度中小企業施策研究会報告書

http://www.bpfj.jp/act/contents_display/3/35/

この中小企業施策研究会は、一橋大学大学院経済学研究科の岡室博之教授を座長とし、中小企業庁からは長官官房信谷参事官が参加されました。なお、当社からは副社長の長尾吉邦が委員として、前出の仲宗根政則が委員代理として出席しました。

研究会は、平成 27 年 10 月から平成 28 年 3 月にかけて合計 4 回実施。中小企業の政策研究や制度設計、創業に関する実証分析等に造詣が深い学識者や、中小企業向け金融・税務・経営指導に携わる有識者を委員に迎えています。

今回は都心部・地方を問わず、安定的な利益を確保しながらも設備・人材投資等には資金を回さず、現預金や投資有価証券等の流動資産として内部留保し、「お金を貯め込んで使わない企業」が多いとの意見から、これら企業をテーマとして研究を進めました。この「お金を貯め込んで使わない企業」を「成長力を余している企業」とし、まず同企業群の定義付けを実施。そして、同企業が全国にどの程度存在しているか、また同企業群の特性を数量的に分析することで、共通した特徴や制約条件の抽出を試みました。その結果を踏まえ、これらの制約条件を解決する政策案について、その必要性の有無と方法を交えて議論を行いました。

※1 一般財団法人企業活力研究所

日本経済と企業活動を取りまく諸問題を調査研究するシンクタンクとして、日本経団連(当時:経団連)等産業界の協力と経済産業省(当時:通商産業省)の支援を得て、昭和 59(1984)年7月に設立。平成 25(2013)年4月1日に、一般財団法人に移行。

以 上